経済協力セミナー第 22 回

地域の生物多様性から農村開発を考える

講演者：壽賀 一仁　一般社団法人　あいあいネット　理事

文責：永井哲平
草案作成：三代川仁美
庄司彩乃、黒岩早紀
中元寺大明、海老沼智紀
大西翔太、岡田恭平
北島ゆうこ、坂本久恵
杉浦千晶、鈴木香穂
武田えりか、寺田友世
戸田小百合、戸田成紀
新野亜衣、柳瀬瑞希
山本栞

講演者である壽賀氏は、一般社団法人あいあいネット理事、JVC 事務局次長として、地域の生物多様性から農村開発を考え地域に密着した活動を行っている。講演は、COP10 のテーマであった生物多様とは何か、生物多様性と地域住民の関わりという二つの点にしぼって講演が行われ、概要および暮らしにかかわる生物多様性の概念、生物多様性に対する NGO の活動と順を追って説明がなされた。

生物多様性とは、種だけでなく遺伝子・生態系の多様性も包括する概念であり、その国際的な保全については 1992 年に採択された「生物多様性条約」に詳しく明記されている。この生物多様性の概念には、異種間・同一種間での多様性、生態系に対する機能、生物学的機能、社会や文化における機能が含まれており、必ずしも絶滅危惧種の保護だけが重要事項ではなく、暮らしにかかわる多様性が重要であるとされている。それゆえ、このような、暮らしにかかわる生物多様性は農業生物多様性、生物文化多様性とも言い

換えることができる。暮らしにかかわる生物多様性では、地球規模の気温や CO_2 濃度の上昇といった、気候変動枠組み条約で取り上げられているマクロな視点ではなく、地域ごとの固有性が非常に重要になっている。そのため、このような生物多様性の喪失においては、地域の固有性を反映した暮らしの場や生物資源を利用する技術・文化の、新自由主義や植民地化、中央集権化、近代化を主な原因とした、減少が問題となっている。このような暮らしにかかわる生物多様性は、最近では 2010 年 10 月に名古屋で COP10 が開催され枠組みの確認と新たな取り組みが決められた。この成果として、地域住民や先住民族が持つ遺伝資源および関連する伝統的知識の利用から生じた利益がその地域住民、先住民族に配分されることが明記された。今後は Rio+20 や COP11 に向けて展開していく。

生物多様性における農業開発の問題点は、くらしにかかわる生物多様性の喪失や政治的力としての遺伝資源利用である。新薬や農作物改良品種等の開発のため、先進国によるアジア・アフリカ・ラテンアメリカからの遺伝資源持ち出しおよび特許取得による原産国での従来利用の排除と利益の独占が問題視されている。これをうけて、農山村の暮らしを守る対抗策としていくつか紹介する。1. 人々とたねの未来作業部会（日本の市民社会が結成した作業部会であり、主に勉強会の実施や条約交渉、シンポジウムや展示の開催に携わっている）2. 生物文化コミュニティ協定（コミュニティによる生息地内での従来どおりの持続的な利用と保全を提唱する）3. COMPAS（多くの国が参加する、オランダ発の NGO ネットワーク）4. 在来種の再活性化　5. AFSA（アフリカにおいて、人々が食料の持続可能な生産や分配、消費についての政策および戦略を自分たちで決める権利を守る同盟関係）などがある。また、その土地のマーケティングや農山村地域の管理等を尊重する）が存在する。今後は地元と外部の接点を重視し幸福に向けた自己決定と、適切な外部の知識、資源、ファシリテーションの運用、内外部からの発展が重要なポイントとなっていく。

今回の講演は NGO･NPO の知識を多角的な観点から得ることができる情報が凝縮されたものであった。講演後にも質問しようとする学生の姿が見られ、国際支援や NGO、NPO について興味を持つ学生の関心をますます向上させたに違いない。